

## 総合推進体制の整備・充実

## 総合推進体制の整備・充実

男女共同参画社会の実現は、生活のあらゆる分野に関わる課題であり、町が施策を進めるにあたっては、男女共同参画の視点を反映させる必要があることから、総合的・計画的に推進するための組織体制の整備を図ります。

また、常に男女共同参画の視点に立って町行政施策を企画・実施することのできる職員の養成に努めます。

施策の方向 ① 町民参加による男女共同参画の推進体制	
◇ 具体的施策	担当課
★ 男女共同参画社会の実現に向けて、地域や企業、各種団体等において様々な取組が行われるよう啓発し、気運の醸成を図ります。	企画振興課
★ 地域ぐるみの取組による意識啓発や慣習・慣行の見直し等、主体的な男女共同参画の形成に向けた取組の体制づくりの促進を図ります。	
★ 行政相談員・人権擁護委員等と緊密な連携を図ります。	
★ 男女共同参画懇話会において、「男女共同参画社会の実現」に向けて広く意見を聴取するとともに、施策への反映・推進を図ります。	

施策の方向 ② 総合的な庁内推進体制の整備	
◇ 具体的施策	担当課
★ 広範多岐にわたる男女共同参画施策を関係各課が連携し、総合的・計画的に施策を展開できるよう、日野町男女共同参画推進本部を設置し、推進体制の強化を図ります。	企画振興課 総務課
★ 計画の積極的な推進と定期的なフォローアップによる問題点の常時把握に努めます。	
★ 職員研修を通して、全庁的に男女共同参画に関する共通理解・共通目標を常に持ち緊密な連携を図ります。	

施策の方向 ③ 計画の進行管理機能の強化	
◇ 具体的施策	担当課
★ 男女共同参画に関する関係各課の取り組み状況について、定期的に進捗状況を確認し、結果の公表に努めます。	企画振興課
★ 全庁的な視点の普及定着化を進めます。	

施策の方向 ④ 県・他市町村間の連携強化	
◇ 具体的施策	担当課
★ 定期的な情報交換等の機会を充実し、県・他市町村間の連携強化を図るとともに他市町村の先進的事例や研修会等への参加により情報収集に努めます。	企画振興課